

事務事業評価シート 平成 27 年度事後評価・決算

平成 29 年 2 月 22 日時点

事務事業評価シート										平成 27 年度事後評価・決算		所管課		市民生活課		担当班	市民生活支援班
事務事業名		コード	2300 市民相談事業		予算科目	会計		款	項	目	事業種別	市民生活課	担当班	市民生活支援班			
						一般		2	1	3		市民生活課	担当班	市民生活支援班			
施策体系		基本施策	15	互いに認め合う社会の形成		根拠法令	行政相談委員法、人権擁護委員法等					市民生活課	担当班	市民生活支援班			
		施策の展開	29	男女共同参画の推進		戦略事業	145	市民相談事業				市民生活課	担当班	市民生活支援班			
		施策の展開				戦略事業						市民生活課	担当班	市民生活支援班			

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間		② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない	
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 17 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで		●法律問題や行政への意見、人権侵害の相談の機会を無料で提供する。【法律相談】月2回、弁護士会(3万2,400円/回)に委託、会場:本庁・海上支所【行政相談】【人権相談】月2回(平成26年度まで月4回、行政相談・人権相談は同日程・同会場で実施)、会場:本庁・各支所、総務大臣が委嘱した行政相談委員(3人[人口により配置]、2万4千円/年)、法務大臣が委嘱した人権擁護委員(10人[人口により規定]、1万円商品券/年)が実施。 ●匠達人権擁護委員協議会第二部会事務局事務(総会、研修会、人権教室等) ●人権擁護委員推薦事務(議案等の起案) ●東総行政相談委員連絡協議会事務局(3市で2年交替、27～28年度旭市。総会、研修会、行政相談委員との連絡等事務)	
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状		④ 事務事業に関する課題・環境の変化	
法律問題や行政への意見、人権侵害等の相談の機会を無料で提供するため開始された。人権相談は人権擁護委員法に、行政相談は行政相談委員法により相談業務にあたっている。		人権相談の件数は少ないため、平成27年度より相談日を月2回とし、周知の強化、人権教室の充実を行っている。	
⑤ 事務事業に対する住民からの意見等		現在は、市民のみの相談であるが、市外の人(市に土地がある人)や、会社がある人も相談できるようにして欲しいとの要望あり。	

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(27年度の決算)		単位:千円	
1.報償金	950	法律相談・行政相談謝金、人権相談謝礼	
2.賞賜金	0	人権擁護委員退任記念品	
3.費用弁償	10	法律相談弁護士費用弁償	
4.食糧費	4	人権相談・行政相談用お茶代	
5.負担金	337	職員研修負担金、匠達人権二部会負担金等	
② 特定財源の内訳(27年度の決算)		単位:千円	
1.国庫支出金	0		
2.都道府県支出金	0		
3.地方債	0		
4.その他	0		

事業費	費目内訳	1. 報償金	千円	892	885	886	950	950
		2. 賞賜金	千円	6	8	4	0	20
		3. 費用弁償	千円	10	10	11	10	11
		4. 食糧費	千円	2	2	3	4	8
		5. 負担金	千円	412	392	334	337	368
	事業費計 (A)		千円	1,322	1,297	1,238	1,301	1,357
	財源	1. 国庫支出金	千円					
		2. 都道府県支出金	千円					
		3. 地方債	千円					
		4. その他	千円					
5. 一般財源		千円	1,322	1,297	1,238	1,301	1,357	

前年度増減理由	近隣市に合わせて法律相談謝金を増額したため。
---------	------------------------

従事職員数	常時	1人	最大	人	×	日	=	延べ	0人
-------	----	----	----	---	---	---	---	----	----

前年度増減理由	近隣市に合わせて法律相談謝金を増額したため。
---------	------------------------

従事職員数	常時	1人	最大		人	×		日	=	延べ	0人
-------	----	----	----	--	---	---	--	---	---	----	----

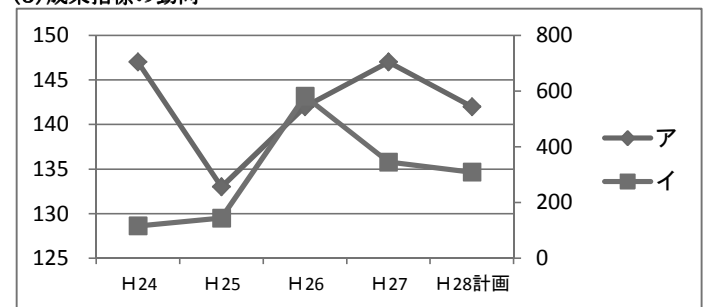
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	③ 活動指標名	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
	27年度実績(27年度に行った主な活動) 法律相談、行政・人権相談の実施 東総行政相談委員連絡協議会事務局事務 匠達人権擁護委員協議会第二部会事務局事務(広報・周知の強化、人権教室の充実)		ア 各種相談実施日数(法律相談、行政・人権相談)	日	71	71	69	48	48
			イ 人権教室実施校	回	4	3	9	10	10
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	④ 成果指標名	単位	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(計画)
	対象意図 全市民 市民の抱えている問題や不安の解消が軽減 対象意図 市内小中学校の児童生徒 人権意識の啓発・向上		ア 各種相談件数(法律相談、行政・人権相談)	件	147	133	142	147	142
			イ 人権教室の受講者数	人	116	144	581	345	309

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		② コスト削減優先度評価結果	
施策貢献度	大きい	成果向上余地	コスト比率
	普通	かなりある	下位 1/3
	小さい	ある程度ある	中位 1/3
		ほとんどない	上位 1/3
評価結果		①	
		②	
		③	
		④⑤	
		⑥	(11)
		⑦⑧	
		⑨	

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況	☐ 完了 ☒ 順調 ☐ 概ね順調 ☐ 停滞 ☐ 実施困難				
	【コメント】 (停滞・実施困難の場合、その理由)					
	② 成果の状況	成果指標ア	成果指標イ	数値増=成果向上	数値増=成果向上	比較
	【コメント】 (低下の場合、その理由)	成果指標ア	成果指標イ	数値増=成果向上	数値増=成果向上	比較
③ 今年度取組事項 (今年度新たに取組む事項について記載)		時期	内容	今後の方向性	現状維持	見直し
			例年どおり実施		☒ 現状維持 ☐ 見直し ☐ 廃止・休止 ☐ その他 ()	